

令和3年度

# 施政方針



## はじめに

令和3年第2回西原町議会定例会が開催されるにあたり、町政運営の基本となる令和3年度予算案をはじめ、諸議案の説明に先立ち、町政運営にあたっての私の所信の一端を申し上げ、議員各位及び町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私にとりまして最初の施政方針となりますが、公約として掲げた政策を着実に実行していく決意とともに、改めてその責任の重さを痛感しているところです。

私は公約で掲げましたトップセールスによる

- 一 行財政運営の健全化のために
- 一 子ども達の未来のために（安心して子どもを産み育てられるまちづくり）
- 一 明るいまちづくりのために（だれもが住みやすい教育・福祉のまちづくり）

## 1 平和の実現のために

を基本理念として町政運営を進めていきたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症が令和の時代に暗い影を落とす中、国、県と連携し感染拡大防止を図りながら、町勢の発展をめざし、「まちづくり基本条例」の理念に基づいて町民協働の「文教のまち西原」の創造

に邁進していきます。

そのことから、令和3年度は

## 1 新型コロナウイルスワクチン接種対応プロジェクトチームの設置

世界的に猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の脅威から住民の生命を守り、1日でも早く安心した日常生活を取り戻せる様にするため、プロジェクトチームを立ち上げ、接種体制の構築を図り、新型コロナウイルスワクチン接種がスムーズに実施できるよう取り組みます。



新型コロナウイルスワクチン接種対応プロジェクトチーム(コールセンター)

## 2 チャレンジプロジェクトチームの設置

認定こども園の創設や子育て包括支援センター(仮称)の設置等、さらには公共施設のPPP・PFIの民間活用を含め町が組織的横断的に取り組む政策課題について、積極的にチャレンジするためプロジェクトチームを立ち上げ、政策の推進に取り組みます。

## 3 トップセールスによる財政健全化

私はあらゆる事業の可能性を求め、「トップセールス」により、現在進行中の西地区土地区画整理事業の早期整備促進や新たな都市基盤整備について、国や県への要請行動に取り組みます。また、民間活力の導入を促進するため、企業誘致や町内雇用の拡大を図ることで新たな財源確保を図って参ります。さらに町内外の企業の皆様へ西原町の応援団になっていただけるよう、ふるさと納税の拡大など積極的にアプローチして参ります。

## 4 福祉の充実

「助け合いの精神」や「絆」を大切にする地域社会を再構築するため、地域住民や行政、社会福祉協議会、ボランティアなど幅広く合意形成を図り協働で、明るい地域づくりを取り組めるよう地域福祉計画の策定に取り組みます。また、認可保育園での発達支援保育の実施に向け財政支援を拡充し、その充実を図ることにより、待機児童の解消を図って参ります。

以上、町政運営の基本姿勢を申し上げましたが、次に、令和3年度の重点施策と執行体制及び行財政の確立について申し上げます。

## 1 執行体制と行財政の確立

本町は、社会保障関係事業、前年度から実施となった会計年度任用職員制度への移行をはじめ、西原西地区土地区画整理事業、東部消防庁舎建設事業や、喫緊の課題となる義務教育施設をはじめとする公共施設の老朽化などへの対応、MICエリア周辺地域の整備、また、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済状況の悪化により、今後も厳しい財政状況が続くことが想定されます。

住民サービスの拠点となる役場においては、多種多様で高度化する住民ニーズや地方分権の進展に対応するため、コンプライアンス体制の充実強化を図り、また、明るくさわやかな住民サービスを提供できるような職員の一層の資質向上と職場の活性化に取り組みます。

行政運営の公正の確保や透明性の向上及び町民の権利・利益の保障については、関係法令に基づき、行政手続・行政不服審査制度の適正な運用を図るとともに、引き続き、情報公開制度・個人情報保護制度の円滑な運用に努めます。

広報活動の柱である「広報にしはら」は、町民に、よりわかりやすい広報紙をめざします。ホームページについては、今後とも正確かつ迅速

な情報の提供を図り、フェイスブックやツイッターなどの多様な情報発信ツールを活用し、町民の利便性の向上に努めます。

広聴活動については、各種審議会、委員会などへの町民公募制度を引き続き推進し、町民参画の機会を拡充するとともに、各種団体との対話を積極的に推進します。さらにメールや町民アイデア箱によるきめ細かな広聴活動に努めます。

安定した財政運営を行うためには、自主財源の確保が重要となりますが、自主財源の根幹をなす町税は、重要な財源であることから適正で公正な課税、正確で迅速な収納管理に努めます。

ふるさと納税についても、トップセールスを行うことで広く西原町をアピールし、また、新たに契約を行った民間事業者と連携しながら返礼品の開発などの充実を図り、自主財源の確保に努めます。

歳出における基本的な考え方としては、経常的経費や事務事業の総点検を強力に実施し、「あれもこれも」ではなく、「あれかこれか」という視点で必要な投資を行い、本町の財政力に見合った効果的かつ効果的な財政運営に努めます。

次に、令和3年度主要施策の概要

について、まちづくり基本条例で定められた4つの基本方向に沿ってご説明申し上げます。

## 2 「平和で人間性豊かなまちづくり」について

### (1) 平和事業の推進

6月を平和月間と定め、「平和の語りべ・伝承者」の派遣や企画展を実施し、次世代を担う子ども達をはじめ、町民の皆様の平和意識の一層の高揚と恒久平和の実現をめざします。

### (2) 地域活性化事業の推進

活力に満ちた明るく住み良い地域社会の形成に向けて、各自治会の自主的な地域自治活動を支援します。

### (3) 男女共同参画社会の推進

「さわふじプラン」に基づき、性別にかかわらずなくすべての人が互いに尊重し合い、協力して生活できるまちづくりをめざします。

### (4) 学校教育の充実

新学習指導要領の実施を迎え、同指導要領の改定の趣旨を踏まえた教育課程の編成と着実な実施に向けた学校支援を行います。

児童生徒が自ら学び、自ら考え、主体的に行動するなどの生きる力を育み、思いやり、協調性などの豊かな人間性を培う心の教育やキャリア

教育の充実をめざし、県の「学力向上推進5か年プラン・プロジェクトII」の下に、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進します。

また、GIGAスクール構想に基づく児童生徒1人1台端末(ICT)を活用することを通して、「個別最適化された学び」の充実等を図り、情報活用能力を含む「確かな学力」の向上を図ります。

また、町内小中学校への学習支援員の派遣や大学との連携による授業支援、さらに、小中学校の連携による共通実践などを通して、児童生徒の学力向上の支援に取り組めます。

今年度も小中学校へ特別支援教育支援員を派遣し、インクルーシブ教育の理念の下、児童生徒への支援及び特別支援教育の充実に努めます。

いじめ、不登校問題については、教育相談員による学校訪問相談や保護者相談を行うとともに、県派遣のスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを効果的に活用し、引き続き学校支援に努めます。また、学校施設については、長寿命化個別施設計画の策定に取り組めます。

(5) 学校給食の充実・強化  
栄養に配慮した安全でおいしい給食を提供することにより、児童生徒



3 広報にしはら No.590 R3.4.1



広報にしはら No.590 R3.4.1 2